

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

平成 2 6 年 6 月 2 3 日

件 名	平成 2 6 年度「肺がん検診」の実施方法の改正について																			
所管部課	衛生部足立保健所保健予防課																			
内 容	<p>これまで各保健総合センターで実施していた「肺がん検診」を区民により身近な医療機関において受診できる体制を築くことを通じて、受診率の向上を図る観点から平成 2 6 年 6 月 2 日より以下のとおりに改正した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 4 0 歳以上の区民 2 受診場所 指定医療機関（足立区医師会との委託契約） 3 自己負担金・医師会委託契約単価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己負担金</th> <th>医師会委託契約単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胸部 X 線検査</td> <td>8 0 0 円</td> <td>3 , 2 1 3 円</td> </tr> <tr> <td>喀痰細胞診検査</td> <td>3 0 0 円</td> <td>2 , 0 5 2 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活保護受給者及び中国帰国者等支援給付受給者について免除制度有 喀痰検査のみの受診はできない</p> 4 受診時期 平成 2 6 年 6 月 2 日から平成 2 7 年 2 月 2 8 日（ ）まで 受診期限は委託料の年度内請求処理の関係上設定した <p>【参考：実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 2 4 年度</th> <th>平成 2 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胸部 X 線検査 (受診率)</td> <td>1 6 6 人 (0.06%)</td> <td>2 1 1 人 (0.08%)</td> </tr> <tr> <td>喀痰細胞診検査 (受診率)</td> <td>9 5 人 (0.03%)</td> <td>1 5 9 人 (0.06%)</td> </tr> </tbody> </table>			自己負担金	医師会委託契約単価	胸部 X 線検査	8 0 0 円	3 , 2 1 3 円	喀痰細胞診検査	3 0 0 円	2 , 0 5 2 円		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	胸部 X 線検査 (受診率)	1 6 6 人 (0.06%)	2 1 1 人 (0.08%)	喀痰細胞診検査 (受診率)	9 5 人 (0.03%)	1 5 9 人 (0.06%)
	自己負担金	医師会委託契約単価																		
胸部 X 線検査	8 0 0 円	3 , 2 1 3 円																		
喀痰細胞診検査	3 0 0 円	2 , 0 5 2 円																		
	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度																		
胸部 X 線検査 (受診率)	1 6 6 人 (0.06%)	2 1 1 人 (0.08%)																		
喀痰細胞診検査 (受診率)	9 5 人 (0.03%)	1 5 9 人 (0.06%)																		